

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 25 日現在

機関番号：34605

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2011～2014

課題番号：23653173

研究課題名(和文)トワイライトホープレスの孤独死の改善を目指したアクションリサーチ

研究課題名(英文)Action research as improvement of isolated death for TWILIGHT-HOPELESS

研究代表者

堀江 尚子(Horie, Naoko)

畿央大学・健康科学部・准教授

研究者番号：50598943

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：超高齢社会の日本で孤独問題死に直面している貧困で社会的に孤立し生に希望を持ってないトワイライトホープレスの状況を改善することを目指した研究である。トワイライトホープレスの特徴分析調査、コミュニティカフェ現地調査を踏まえ、コミュニティカフェのネットワーク化を試みた。結果、複数のカフェを往来する人々が徐々に増加し、緩やかなネットワークを形成しつつある。トワイライトホープレスの状況の改善に寄与には小規模で多様な場の創設とその連携が、生きる希望につながる有効な方法の一つであるとの示唆を得た。

研究成果の概要(英文)：This study aims to improve Twilight-hopeless in those facing an isolated death in Japan's super ageing society. We examined their character traits using a survey that was conducted in some local community cafes. We attempted to establish a network of a few cafes for these individuals. In conclusion, Twilight-hopeless people had few opportunities to talk to other people and were habituated toward visiting a specific community cafe. Through our approach of connecting some of the cafes, a weak network of individuals was formed. Thus, some people have come and gone in the numerous cafes. We received the suggestion to improve Twilight-hopeless, by creating small scale multifunctional places and opportunities for networking. Hope for life allows one to feel positive about the progressive form of one's own life, and this requires an assumption in the form of construction. Local opportunities for dialog allow for a positive construction of each life.

研究分野：社会心理学

キーワード：貧困 単身高齢者 トワイライトホープレス 社会的包摂 コミュニティカフェ 生活保護施設 孤独死 独居死

1. 研究開始当初の背景

世帯の縮小化が叫ばれる昨今、周囲との関係を保ちながらも向かえる「独居死」は必然とも言えるが、劣悪な住環境にあって他者との関わりを持たず、屍となってもなお放置されるトワイライトホープレス(以下 THL と記す)の孤独死の状況は緊急に改善されなければならない。震災後の仮設住宅での高齢者の孤独死は社会的な注目を集めたが、それは仮設住宅という特殊な環境の問題でなく全国の問題であると額田(1999)は指摘している。2001年には、ある大規模団地において3年にわたり放置された白骨遺体が発見された。それをうけて、同地域では孤独死を防止するためのコミュニティ主体の取り組みが始まっている(佐々木,2007;中沢,徳大学孤独死研究会,2008)。この他、地域の見守り訪問(NHK スペシャル取材班・神里,2005;重野,2008)や緊急通報システムの構築(山岡・北間・木村・有澤,2007)といったソフト、ハード双方からの研究アプローチもある。厚生労働省もコミュニティの活性化が孤独死問題の解決に寄与すると指摘しているが、TLH への有効な対策は模索の段階にある。

2. 研究の目的

本研究は THL のための孤独死を防止する機能をもつ場の創設を目指すアクションリサーチである。高齢による身体的機能の低下に加え経済的困窮状況では、周囲から孤立し生活に希望を持たず(このような状態ならびに人々を THL と定義する)その臨終は、多くの場合「孤独死」である。このような状況は、改善すべき問題として社会的合意がある。これまで孤独死対策のシステムは少なからず開発されてきてはいるが、十分な成果が得られている事例は少ない。それは支援の提供側の都合を優先し、当事者を置き去りにし、システムのみが先行しがちとなっているためであると言える。そこで、本研究では THL の特性を分析し把握したうえで当事者の拠り所、つまり当事者が吸引される場を創設し、そこに孤独死を防止する仕組みを機能させ、現状の改善を目指すものである。

3. 研究の方法

THL の支援者と被支援者へのインタビュー調査を行い THL の特性を分析し、THL が利用する孤独死の防止機能をもつ場としてのコミュニティカフェのネットワーク化の協働的実践を行った。具体的には、THL は居住の不安定な貧困層に多いため、それらの人々を多く受け入れる生活保護施設(更生施設)への調査(2011年)、その施設の退所者を対象とした調査(2011年)、単身世帯を支える公的支援者への調査(2012年)、コミュニティカフェの調査(2012-2013年)を実施し

た。また、2011年より生活保護施設0への週一回のモニタリング調査、2013年より大阪市内コミュニティカフェ3ヶ所での協働的実践を行った。

4. 研究成果

(1)生活保護施設の多様な支援

生活保護施設である更生施設の近年の利用者の特徴と施設退所者支援の全国的な状況の把握のため、全国19カ所の更生施設職員に対する聞きとり調査を行った。更生施設の退所者支援の取り組みの把握を通して、貧困独居高齢者の住生活支援の可能性を検討した。対象施設の選定にあたっては、全国に存在する更生施設21施設のうち、20施設に調査依頼をし、協力が得られた19施設を対象とした。

1)近年の更生施設の特徴

更生施設は生活保護法によって規定されている「身体上又は精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設」で、就労による社会復帰を目指した支援が提供される施設である。全国で21カ所、定員数1,744人で、同じ生活保護法の救護施設が178カ所、定員16,337人であるのに対して、希少な施設である。生活保護は最後のセフティネットといわれるが、中でも更生施設は居住困難な状態にある多様な人びとを受け入れる施設である。

更生施設は、就労自立による社会復帰を支援する施設として存在してきたが、その状況は近年、大きく変化してきている。更生施設は行政が入所を決定する「措置施設」である。施設への入所ルートは自治体によって異なる。

今日、施設利用の目的が、自立のための支援から他施設入所への待機、緊急利用という目的へ変化している。これまでは自立に向けた支援の提供が利用目的とされてきたが、近年では、本来、高齢者施設が対応すべき70代以上の高齢者層の受け皿として、あるいは、即時に行き先のない人への緊急対応を目的として施設が利用される頻度が高くなっている。

利用者の特性の変化として年齢のばらつきが増大、支援の困難な層の増加がある。かつての利用者は日雇い労働に関与した中高年が多数派であった。しかし今日、利用者の特性は単純ではない。入所者の年齢の幅は大きくなり、若年と高齢の2極分化の傾向にある。精神疾患の割合が顕著に増加し、アルコール、キャンブル、薬物といったアディクションを持ったもの、あるいは行く先のない刑余者、支援の困難な多様な人々の増加がある。

2)退所者支援の状況

更生施設の退所者支援は、厚生労働省が定めた「保護施設通所事業実施要綱」によって支えられている。この制度は「精神病患者等の社会的入院の解消を図り、被保護者が居宅

で継続して自立した生活を送れるよう支援する」ことを目的とし、当初は救護施設へ導入されたものであったが、平成 14 年にその適応が更生施設にも拡大された。事業は通所事業と訪問事業からなり、前者は退所者が施設に通い作業などに参加するもので、後者は施設職員が退所者の自宅を訪問するものである。施設では財政的な手当の保障を得たことによって、退所者支援を継続して実践する基盤が整った。対象者のほとんどは施設を退所した生活保護受給者である。登録枠は施設定員の 1/2 を上限とする取り決めがあるが、各施設がその範囲内で独自に定員を設定している。

施設を拠点とした多様な支援

施設職員が退所者の自宅を訪ねる訪問事業に対し、退所者が施設に来る通所事業は、施設ごとに内容が異なる。施設内で入所者を対象に提供する支援を退所者にも提供する機会が多いが、退所者だけが担う軽作業を通所での活動として実施している場合もある。前者は娯楽室、浴室の利用やリクリエーション行事への参加、生活相談、金銭管理などがあり、後者は施設内の雑務、企業からの内職作業、近隣地域の清掃などがある。

通所事業のメニューの豊富さを決定する地域との関係は、施設の立地場所、設立の経緯に依存する。地域との関係が良好であれば、地域貢献に寄与する様々な作業を創設でき、それを通所作業のメニューとして組み込むことが可能である。しかし地域との良好な関係はそれほど簡単に形成できない。そもそも施設の立地場所に住民が居住していない場合がある。施設の中には公共施設、公園、工場地域に立地し、夜間人口は極めて少ない地域もある。また迷惑施設反対運動が盛んとなった 1980 年代以降に設立した施設は、設立の段階で地域との緊張関係、あるいは対立を経験している。施設と良好な関係を形成している施設はごく少数である。

退所者の支援はアフターケアと呼ばれ、施設の使用目的の状況に影響を受け、必要に応じてきめ細かな支援が提供されている。他施設への入所待機の割合が多い施設では、移籍先の施設での支援があるためアフターケアはそれほど必要ない。一方、退所後地域での生活を営む人の多い施設では、アフターケアの必要性は高く、施設職員によって創意工夫がなされた支援が蓄積されている。例えば、ある施設では、生活保護費に拠る生活費を計画的に使用できず食費が底をついてしまった人に米を貸与する。貸与なので返却が求められる。職員は借りたものを返すことの重要性をいう。こういった支援は、単に飢えないための援助でなく、人と人との関係の持ち方について実践を通して示す支援といえる。

孤独死でない独居死への支援

アフターケアを積極的に行うほど独居死に施設職員が遭遇する。訪問活動を積極的に行う施設では、年に 1~2 例、多いところで

は、10 例を超える独居死がある。通所訪問事業の対象でなくなった時点で、退所者と施設の関係は一様でない。退所者は施設とは公的な関係がなくなるが、それ以降もある施設では頻りに訪ねてくる人がいる。別の施設では、退所者が希望し登録をすれば定期的な様々な催しに参加できる OB 会が存在し、保護施設通所事業の「卒業生」を受け入れる。また別の施設では、保護施設通所事業の卒業生の支援はケースワーカーの担当と分担が明確化されており、施設と退所者の交流はほとんどないところもある。いずれにせよ退所者と長期的な関係を持つ施設ほど、独居死に遭遇する頻度は高い。

しかしながら長期的な支援関係のなかで独居死に直面する施設職員は、その死を肯定的にとらえている。ある施設の退所者は、数十年の間、精神病院の入院歴を持ち退所後にアパートで亡くなった。職員は、精神病院で生涯を過ごすよりも、病院を出て社会の中で生活したことは、当事者にとって良かったことだと評価している。言い換えるなら、施設職員が継続的な関係を持ち続けた中での退所者の死は、孤独死でなく独居死である。職員もそのように意味づけをおこなっているからこそ、その死を肯定的にとらえるに至っているのだろう。

孤独死と独居死の区別を明確にし、孤独死をなくす支援を充実させる必要がある。独居死であれ孤独死であれ、死亡後にいかに早期に発見するかが周囲にとって重要な問題となるため、同一に考えられがちであるが、その死をめぐる問題は異なる。独居死は、独居高齢者の増加による当然の帰結であり、早期に発見する方法のみが問題となる。一方の孤独死は、生前の生活で他者との関係が希薄なことが問題である。前者は死に方の問題であり、後者は生き方の問題である。更生施設の取り組みは、生き方に問題のある人々への介入であるといえる。

(2) 在宅療養における支援

地域で生活する THL は慢性疾患を抱え自宅で療養生活を送るものも多く、その療養生活を支える地域の公的支援者の支援について検討した。大阪市内における TLH の在宅療養を担う活動に関与する人びと(包括支援センター職員、介護事業所、訪問看護師、医師など)約 26 名を対象に半構造化面接を実施した。TLH の特徴を見るため、TLH が多いとされる生活保護受給率の高い地区と低い地区の比較調査を実施した。生活保護の受給率の高い地区 A(上位 1/4)と低い地区 B(下位 1/4)という二つの地域から対象者を選定した。

1) 継続療養困難時の行き先

A 区と B 区の相違点は、在宅が困難な状況となった人々の次の生きる場所である。A 区ではほとんどが病院であり、B 区では 2 割が病院で、それ以外は施設が多かった。単身高齢者の在宅療養が困難になる状況は、身体機

能の低下と認知機能の低下によるものがある。身体機能の低下は、持っていた慢性疾患の悪化である。高齢者は複数の慢性疾患をもち、緊急を要する事態は、感染症が関与する場合、脳血管障害の再発の場合、消化器系の癌のターミナル期で下血や吐血などの場合がある。A区で在宅療養の限界にあって次の生きる場として多くが病院であるというのは、選択肢がないためである。A区の人たちは、慢性疾患の悪化傾向にあってもギリギリの状況まで在宅に留まるため、その時点の選択肢は病院以外にない。管理されることを嫌う人々は、限界まで自宅を離れることを拒み続けるという。

2) 支援の拒絶

支援の絶対的な拒否ともいえる状況はA区に多く、アルコール問題が絡む。当事者の認知機能が低下している場合、活用できる支援を申し出ても拒否されることはB区でも見られる。それは当事者にとって、先はさておき、その時点で今ある状況を変えたくないという主張である。しかし、アルコールが絡むとまた違う状況となる。A区の支援者は何らかのきっかけがあり、それまでのパターンが壊れる、という。アルコール依存症の既往のある人は、昔の友人に会うなどがきっかけとなり、大酒を飲んでその場から失踪する。突然の失踪でそのままになる人、仮に見つかったても精神症状がひどくなり、支援者との関係の記憶をなくしている人もいる。支援関係の破綻であり絶対的な支援の拒絶である。

3) 療養生活での相互主体的な関係

TLHの置かれた環境は厳しいものではあるが、療養生活の思念として、自己決定の変更を担保する相互主体的な関係が必要である。THLの在宅療養が限界を迎える時点には、入院という選択肢しかない厳しい状況の存在を確認したが、その中で自己決定が尊重されてもいた。しかし自己決定した逝き方であっても時の経過のなかで不動ではない。環境が変化することによって選択肢も増減し、その都度、既存の決定の変更が認められる関係が必要とされる。

(3) TLHの特性

生活保護施設0の退所者25名を対象に一週間(168時間)の使い方を中心とした半構造化面接を行った一回の訪問時間は約45分から90分であった。起床や就寝を含む日常生活の時間をどのように使っているかを中心に生活実態について詳細に聞き取った。

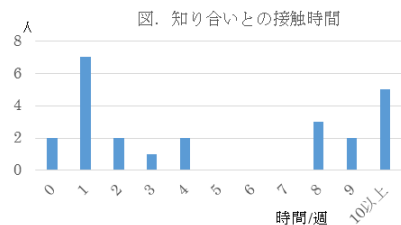
1) 対象者の概要

対象者25名は全員大阪市内に居住し、平均年齢は63歳(SD9)で生活費を生活保護に頼る人が多く、健康に問題を抱えている人が多かった。対象者はほとんどが施設の立地区または近隣区に居住している。施設退所者は肉体労働経験者が多く、60歳を過ぎると再就職は難しく、生活保護によって生活が支えられている場合が多い。生活費を生活保護に頼

る人は80%(20名)、半就労半保護が16%(4名)、就労のみが4%(1名)であった。過酷な肉体労働を長く続けてきた人々は健康上も問題がある。過去の大病や怪我の経験だけでなく、現在も慢性疾患を抱える。定期的な通院をしている人は88%(21人)であった。日常生活の援助が必要な人も存在し、家事援助のためヘルパーを利用している人は25%(6人)であった。

2) 生活時間構造—短い他者との接触時間

生活時間の中で「知り合い」と会う時間(以下他者接触時間と言う)は平均一日に約1時間であった。ここでの知り合いとは、親密な相手ではない。親しい人を尋ねると、ほとんどがいないと回答した。そのため仕事以外で名前が特定できる人を知り合いとし、その知り合いと会う時間を尋ねると平均1週間で7.5時間であった。



他者接触時間は分布に2群化がみられ、56%(14人)の低群の人びとは接触時間が極端に短い(図)。4時間以下の低群グループでは平均1.5時間/週という状況であった。低群には0時間の人も存在した。8時間以上の高群グループは平均15.3時間/週で、中央値は3時間であった。

他者接触時間の短い人は、自由な時間も一人で過ごす。対象者に時間があるときに何をするか尋ねたところ、多くの人に共通するのは自転車で出かけることである。他者接触時間の高低群別の特徴を見た場合、当然であるが低群の人は単独行動が多く、高群は誰かと何かを一緒にしている。自転車が出かける以外に、低群ではテレビやラジオがあげられ、高群ではカラオケや将棋などがあげられた。高群の人が会っている相手は、施設の将棋クラブの仲間や施設主催のコミュニティカフェの常連であった。

3) 人付き合いの特徴 - 複雑な心境

対象者は单身生活に不安を持ちつつも、他者とのかわりへの抵抗を持っている。生活への不安は考えないようにしているという人もいたが、1人暮らしの不安は多くの人に共通していた。対象者は、過去の経験から親しい人をあえて作らないようにしている人が少なくない。親しくなると無理を聞かないといけなかったという経験を持っている。多くが金銭的な苦い経験である。そして現在の生活に楽しいことや希望はないという。他方で、人との関わりの必要性を感じている人も存在する。一人であることの寂しさ、人と話すことで気分が晴れることを語る人もいた。

他者との関わりが生活スタイルに変化をもたらす事例もあった。家事援助にヘルパーを利用する A さんは、以前はパチンコが止められなかった。けれどもヘルパーに買い物費用を支払うお金をもっていないと恥ずかしいという理由でパチンコを止めたという。人との直接的なかかわりが、自分ではどうしようもなかった嗜癖を変化させることもある。他者とかかわりを持たないようにしてきた人々ではあるが、生活に不安を感じており、高齢化や慢性疾患による身体機能の低下によって生活スタイルの見直しを迫られる状況にある。

(4)場の創造 コミュニティカフェのネットワーク化

カフェへの継続的な参加を通して近隣カフェの連携を促進した。TLH は特定のコミュニティカフェに行く人が少なからず存在した。生活保護施設 O が立地する区に所在するコミュニティカフェのうち近接するカフェ 3ヶ所の聞き取り調査とその後不定期なカフェ参加による協働的実践を実施した。

1)コミュニティカフェの現地調査とカフェネットワーク化

大阪市 K 区社会福祉協議会への数度にわたる聞き取り調査を経て、カフェ 3ヶ所の聞き取り調査を行った。大阪市 K 区には、14もの拠点がカフェを開催し、それぞれの特色や参加者のニーズに応じた運営を行っている。多くは地域住民による運営である。とりわけ大々的な取り組みを行う S 地区では、近年新築された公民館にて月 2 回、高齢者に手作りの昼食を提供している。作り手は地域の婦人会である。そこで顔をみない高齢者については、連絡したり、迎えにいたりといった対応をするなどということをしてきた。T 地区では、集合住宅が多く、高齢者の健康増進を意識した取り組みが多く、百歳体操、脳トレ体操、とれたて京野菜朝市などをカフェに組み合わせている。N 地区では、昔から住む人の多い地域で趣味を楽しむという共有の活動目的のもと、カフェの時間の後半がカラオケ大会となっていた。

調査者は隣接する 3つのカフェに継続的に参加し、運営主体である地域住民と協働的実践を行った。ネットワーク化の必要性の議論を重ね、カフェ間の緩やかな連携を促進した。カフェのコミュニティカフェは利用者の安否確認の機能を有し、単身で生活する高齢者にとって、個人的に他者をつながることのできる場である。しかしながらコミュニティカフェは営利目的に運営されているのではないため、開催時間は短く、1~2週間に1回の割合でしか開催されていない。コミュニティカフェが持つ社会的包摂の機能を発揮するには、時間的な制約が大きいのが現状である。この問題に対しコミュニティカフェをネットワーク化することで、機能の拡張をはかり、当事者が流動的に移動することによって、

社会的な孤立を低減ための活動を実践した。複数のカフェを往来する人々が徐々に増加し、緩やかなネットワークを形成しつつある。TLH の状況の改善に寄与には小規模で多様な場の創設とその連携が有効な方法の一つであるとの示唆を得た。

2)カフェという場の存在意義

THL という希望のない状況から希望を持つことは如何に可能であるかの検討を通して、カフェの存在意義に言及し、孤独死の低減に向けた支援の役割を考察する。

希望の在処

貧困、高齢、単身で親しい人もいない人々が希望を持つことは可能であるのか。玄田(2010)は希望を“Hope is a Wish for Something to Come True by Action.”と定義し、希望を持てるかのどうかの要素として「可能性」と「関係性」を挙げる。年齢、収入、健康に規定される可能性よりも、他者との関係性の方が、より密接に希望を持てるかにかかわるといふ。高齢で生活保護を受給し慢性疾患も抱えている多くの THL は希望の可能性の規定因は乏しい。そして先の調査結果の接触時間が示すように関係性も乏しいものであった。しかし、高齢で貧困という状況に大きな改善は望めない以上、つまり可能性に期待できない以上、関係性の改善に取り組むしかない。

TLH への関わりの方角

目指される関係性はどのようなものであろうか。清水(2012)は未来を希望できない、重い病気で余命を告知された人であっても、現在の自身の姿勢に希望を持ち得るといふ。希望の対象となるものが未来のどこかにあって、それを望むのではなく、望むという私の姿勢自体に希望の在処があるという。望むという姿勢は自己の生の肯定であり、自己の生には完了形と進行形の 2つの側面があるという。進行形の生に前向きであり得るかは、完了形の生を肯定できるかにかかわり、肯定的な姿勢は人々の輪の中にあることによって保たれるという。そうであるなら、THL の周囲にいる者の重要な役割は、当事者の完了形の生を承認することである。未来のことはさて置き、今あるのは過去があったからだと言語合える関係が目指される。

完了形の生の承認の担い手

公的支援ではより根源的な支援である完了形の生の承認が置き去りにされている。公的支援者の役割においては、進行形の生への支援が優先される。THL は親族との関係も絶たれている場合が多く、支援の第一人者は公的機関の者となる。人が他者の支援を必要とするのは死に際だけでなく、その前段階で身体機能が低下し日常生活に支障が生じる状況でも同様である。先の調査では 25%がヘルパーの生活支援を受けていた。高齢で収入がなく複合的な疾患を抱えている THL の進行形の生活には解決が迫られる問題が山積みである。公的支援は解決が急務な問題への対

応に追われている。それらの問題は、進行形の生に関わる問題のみであり、完了形の生に関わる問題でない。長くない未来の時間であっても人が希望を持てるかは、生きてきた過去の時間を承認する他者の存在が必要であった。しかし、公的支援がその役割を担う余裕はない。

完了形の生の承認の語り合いが生まれる場所としてカフェには存在意義がある。公的機関が支援の第一人者であっても、孤独死が起きる現場は地域であり、地域の関与は必然である。いかに担えばよいのかの特効薬や雛形はない。しかし目指されるべきはコミュニケーションの中で対象者の存在が承認されることであった。日々の生活で承認を得ることが生きる希望につながるのであった。それは、挨拶や短い立ち話の中に萌芽するだろう。日常の小さな時間の積み重ねに寄与できるのは地域である。必要なのは対話である。対話が生まれるのであればどのような仕掛けでもよい。コミュニティカフェはその具体的な一事例であり、ネットワーク化はその仕組みの強化と位置づけられる。

孤独死の低減に向けた営みは THL の完了形の生の承認者を増やすということである。その典型となる具体策はなく、ローカルに多様な試みがなされるべきである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

堀江 尚子、貧困単身高齢者の生活時間構造の実態と孤独死への対応の検討 生活保護施設退所者自宅への訪問調査分析より 地域ケアリング、査読無、Vol.17 No.5、2015、50-53

葛西 リサ、父子世帯化に伴う住まいの移動状況と育児環境 私的支援者と育児・仕事の両立、査読有、日本建築学会計画系論文集、第78巻、第684号、2013、421-428

<https://kzunishilisakenkyu.wordpress.com>

葛西 リサ、民間シェルターによるDV被害者住宅確保支援の全国的検討 民間シェルターと自治体の関係と支援の地域格差、査読有、日本建築学会計画系論文集、第78巻、第685号、2013、673-681、<https://kzunishilisakenkyu.wordpress.com>

近藤 民代、葛西 リサ、母子世帯の住要求を満たすシェア居住の可能性、査読無、都市住宅学会都市住宅学、79号、2012、77-81

<https://kzunishilisakenkyu.wordpress.com>

[学会発表](計8件)

堀江 尚子、貧困単身高齢者の生活時間構造と支援者の役割 生活保護施設退

所者自宅への訪問調査より、第40回日本保健医療社会学会大会、2014年5月17~18日、仙台

堀江 尚子、単身高齢者の在宅生活における支援者の葛藤、日本社会福祉学会第61回秋季大会、2013年9月21-22日、札幌

堀江 尚子、貧困単身高齢者の在宅療養の終焉、日本心理学会第77回大会、2013年9月19-21日、札幌

葛西 リサ、ケアを必要とする人々の居住問題とそれへの新たな取り組み、社会政策学会秋季大会、2013年10月14日、大阪

堀江 尚子、全国更生施設の支援の実践-当事者性の獲得-、日本グループ・ダイナミクス学会第59回大会、2012年9月11-13日、東京

堀江 尚子、生活保護施設の退所者への支援 孤独死への関与、日本心理学会第76回大会、2012年9月22-23日、京都

堀江 尚子、葛西 リサ、ソーシャル・キャピタルとしての生活保護施設 その1-更生施設全国調査からの一考察-、関西社会福祉学会、2012年2月26日、河内長野市

葛西 リサ、堀江 尚子、ソーシャル・キャピタルとしての生活保護施設 その2-A 更生施設からみる退所者の住生活実態-、関西社会福祉学会、2012年2月26日、河内長野市

[図書](計3件)

河野 由美、堀江 尚子他、ピラールプレス、在宅看護論、2015、206

葛西 リサ、朝倉書店、第2章 家族の変化と「住む力」の減退、堀田祐三子他、これからの住まいとまち「住む力」をい

上野 勝代、葛西 リサ 他、ドメス出版、あたりまえの暮らしを保障する国デンマーク DVシェルター・子育て環境、2013、230

6. 研究組織

(1)研究代表者

堀江尚子 (HORIE, Naoko)

畿央大学・健康科学部看護医療学科・准教授

研究者番号：50598943

(2)研究分担者

葛西リサ (KUZUNISHI, Lisa)

大阪市立大学・都市研究プラザ・都市研究プラザ特別研究員

研究者番号：60452504

(3)研究協力者

奥村 健 (OKUMURA, Ken)

江頭 真由美 (EGASHIRA, Mayumi)